それは、漁協、医師会、農協、商工会、観光協会、保育園、公民館、生協、生活クラブなど、これまでは全く視野の外にあった団体が多く、約３５０団体に及んだ。これは、今後、原発ゼロの運動にとっても、他の運動にとっても、とてつもなく大きな財産・展望になっている。

原発ゼロ基本法などの課題が鮮明に　杉原事務局長が５つの提案

第４に、原発ゼロ基本法や被災者支援法、自然エネルギーの推進方向など、原発をめぐる具体的な課題が鮮明になった。小泉元首相は「自然エネルギーを増やし、原発ゼロの方がはるかに良い国ができる。原発ゼロは保守も革新もなく党派を超えて進めていく課題だ」と述べた。これに呼応して、事務局長の私は「小泉さんが来年の参議院選挙に向けて原発を争点にしようと言っている。これは本気だろう。私たちが本気を出さないわけにはいかない」と述べた。そして、次の５つの具体的なとりくみを提案した。

１つめ。今日を機会に、地域で垣根を超えてみんなが手をつなごう。今日の講演会のことを話題にし、小さな滋賀から、大きなうねりをつくっていこう。**２つめ。**このうねりで、国会で原発ゼロ基本法をつくらせよう。今年１月に、小泉さんが顧問の「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」が原発ゼロ基本法案を発表した。３月には、この法案を携えて野党、普段は対極にいる共産党にまで協力を呼びかけた。前代未聞の出来事だ。史上初めて、原発の是非を議題にした国会討論が始まる。当面、再稼動した高浜と大飯の３・４号機を止めるように関電に求めよう。**３つめ。**国に、原発事故で被害にあった人たちの健康と生活を保障させよう。一昨年、私が訪問したチェルノブイリ原発事故の当事国ウクライナなどでは、汚染地域に住む人にも移住する人にも、国が責任をもっていた。日本では、事故の責任を取るべき国や電力会社が、責任のない被害者に「貧困か被曝か」を迫っている。避難する人も残る人も見捨てる。これを、見過ごすわけにはいかない。「原発事故被災者保護法」をつくらせよう。**４つめ。**原発反対の議員を多数派にさせよう。司法での巻き返しを、政治・選挙ではね返そう。**最後に５つめ。**元福井地裁の裁判長・樋口英明さんは「これ（原発差し止め判決）を書かせたのは愛国心だ。本当の保守は原発に反対すべきだ」と言っている。私たちも、びわ湖と郷土を守る、本当の愛国心をもって、安心して暮らせる滋賀と日本、世界をつくろう。

手前味噌だが、小泉さんや井戸さんとは違い「知名度ゼロ」の私の提案にも、会場一杯の思いのこもった拍手を頂いた。「原発はいらない。安全なびわ湖と郷土で暮らしたい」この思いで滋賀の住民は深く繋がっていた。

参加者の多くの人が感想を寄せました

「小泉さんの話は分かりやすかった。日本が原発ゼロに向かって進む希望を感じた」「ユーモアも交えた興味深い話を聞けた」「小泉さんの本気度も知ることが出来た」「回りのみんなに広く知らしめ、この運動をもっと大きなうねりとし政府を動かせるようにしたい」。「米原に、こんなに多数集まって嬉しかった」「自分に出来ることを実行に移す時だ」「最後の事務局長の提案がよく分かった。この資料が欲しい」「原発ゼロは夢でない。必ず出来ることだと確信した」「出来ることから始めたい」「1800 人の輪がどんどん広がることを願う」など。

このとりくみを振り返りつつ、来年の参院選挙で「原発ゼロ　オール滋賀共闘」をつくり安倍政治を終わらせることを夢見ている。

2019 年支える会総会のご案内

3 月 7 日（木）の第 22 回口頭弁論後の記者会見終了後に 2019 年の支える会総会を行いますので多数ご参加ください。

日時　2019 年 3 月 7 日（木）16:30～19:00

※裁判や記者会見の状況によって多少ずれる可能性があります。

場所　滋賀弁護士会館

内容　記念講演

「想像を絶する原発被害について」田島義久弁護士

「2018 年の原発裁判」井戸謙一弁護団長

※ふたつの講演を概ね 2 時間程度、残りの時間で支える会の 2018 年の活動報告と 2019 年の活動計画について報告、議論をしていただきます。

※記念講演はどなたでも参加できます。（参加費無料）

原発差し止め裁判交流会が京都で開催

関西電力や北陸電力に対し、運転差し止めを求めて法廷闘争を続けている原告団、支援者による広範囲な会議が 12 月 23 日、暮れの行事でにぎわう京都で催されました。

呼びかけたのは京都原告団（団長・竹本修三）氏ら。金沢地裁で「志賀原発を廃炉に」を掲げて闘っている原告。名古屋で「40 年廃炉 名古屋行政訴訟」を続けている原告を含め、近畿圏を中心にした広範囲の関係者が参加。

本会からは辻原告団長と支える会の西村が出席。活発な意見交換、情報共有が行われました。

京都原告団、事務局長、吉田明生氏の司会で議事は進行。参加した原告団数は 6、仮処分 2。

各原告団の報告で、辻団長は今後の課題について 3 点に要約。

1．使用済み核燃料の処理に対して、「子、孫に禍根を残さない。憲法に規定されている生存権としてこれをテーマづける」。新しく、

「いのちを繋ぐ権利」として主張を展開している。

2．「原発事故は国そのものの破綻を招く。これは憲法が想定していない。だから憲法違反としてこれを追求する、憲法論をそもそも論で打ち出した」

3．私たち「大津地裁で闘っている原告団は原発に「絶対安全であること」を求める〝絶対安全論〟にたって法廷闘争を続ける」と報告。

大阪から参加した水戸喜世子さんからは、先のミサイル危機に対する仮処分裁判の報告があり、進行中の「子ども脱被ばく裁判」について、情報共有と連帯行動を求める発言が続きました。会議には①相互交流、②意見交換、③相互支援の項目がたてられていましたが、各団体からの熱い発言が続いて時間オーバー。

今後も年に１、２回はこの会を開き、各原告団の結束を強めていこう―という吉田氏のまとめで会をしめくくりました。

（報告・西村修）

原発に依存しないエネルギー利用の展望

12 月 22 日、日本科学者会議滋賀支部主催で「先進諸外国の自然エネルギー利用の現状と原発・火力に依存しない我が国のエネルギー利用の展望」という講演会が大津市内で行われました。講師は河野仁さん（兵庫県立大学名誉教授）です。講演の一部を紹介します。

【温室効果ガスの削減目標が EU などと比べて低い日本】

下表に示すとおり日本の温室効果ガスの削減目標は、EU などと比べると、2060 年目標は同程度となっているが、そこに至る 2020 年、2030 年の目標はかなり低く、2060 年目標が実現性のないものとなりかねない。

先進国の中期気候目標　　1990年比削減率

JSA-ACT 2015.12.25

国・地域	CO2 排出割合(2013)	2020 年目標[*1]	2025 年目標	2030 年目標	2050 年目標	全球気温上昇抑制
スウェーデン[*1]	0.13%	▲40%			▲100%	工業化前比 2℃未満
デンマーク[*1]	0.12%	▲40%				工業化前比 2℃未満
ドイツ[*1]	2.2%	▲40%[*2]		▲55%	▲80～95%	工業化前比 2℃未満
イギリス[*1]	1.4%	▲35%	▲50%		▲80%	工業化前比 2℃未満
スイス	0.12%	▲30%[*2*4]	▲35%	▲50%[*4*5]	▲70～85%	2℃未満
モナコ	0.001%	▲30%	▲40%[*3*6]	▲50%[*3*6]	▲100%	工業化前比 2℃未満 可能なら 1.5℃未満
ノルウェー	0.17%	▲30%[*4]		▲40%[*4*6]	▲100%	工業化前比 2℃未満
EU[*7]	10.2%	▲30%[*2*4*5]		▲40%[*4*6]	▲80%[*11]	工業化前比 2℃未満
アイスランド	0.006%	▲30%[*4*11]		▲40%	▲50～75%[*11]	工業化前比 2℃未満
リヒテンシュタイン	0.001%	▲30%[*2*3]		▲40%		
フランス[*1]	1.0%	▲20%		▲40%	▲75%	工業化前比 2℃未満
オーストラリア	1.0%	(▲6%)[*4*15]		(▲20～▲22%)[*4*14*15]		*14
ロシア[*10]	5.3%	▲25%[*9]		▲25～▲30%[*4*6]		2℃未満
ウクライナ	0.9%	▲20%[*9]		▲40%[*9]		
カザフスタン	0.9%	▲7%[*9]		▲25%[*17]		2℃未満
ベラルーシ	0.18%	▲8%[*4*9]		▲28%[*4*9]		
アメリカ[*10]	15.4%	▲3%[*8]	▲14～16%[*4*6]	▲34%[*11]	▲77%	2℃未満
日本[*10]	3.7%	+3%[*8*11*12]		▲18%[*4*13]	▲80%[*11]	
カナダ[*10]	1.5%	+3%[*8]		▲13%[*4]		
NZ[*10]	0.10%	▲5%[*16]		▲11%	▲50%	工業化前比 2℃未満

内省エネ10%

【自然エネルギー使用実績も少ない日本】

右の表に示すとおり、自然エネルギーの使用実績割合は、ノルウェー、デンマーク、ポルトガルなどでは電力の 50～90%が自然エネルギーであるのに対し、日本は 15%と少ない。

自然エネルギー使用実績割合（2016年，日本，EU）

国	全エネルギーに占める自然エネルギー割合（%）	電力の内自然エネルギー割合（%）	水力発電割合（%）	太陽光発電割合（%）	風力発電割合（%）	バイオマス発電割合（%）	地熱発電割合（%）
日本	4.8	15.3	7.5	4.9	0.9	1.8	0.2
アイスランド	89.5	100.0	72.6	0.0	0.0	0.0	27.3
ノルウェー	49.2	97.8	96.3	0.0	1.4	0.1	0.0
ニュージーランド	40.5	84.2	59.3	0.1	5.3	1.4	18.0
オーストリア	30.1	77.7	61.2	1.6	8.0	6.9	0.0
スイス	22.3	62.0	56.8	2.1	0.2	2.9	0.0
デンマーク	30.0	60.7	0.1	2.5	42.5	15.6	0.0
ルクセンブルク	5.7	57.8	14.4	12.6	13.8	17.5	0.0
スウェーデン	37.0	56.7	39.9	0.1	10.0	6.7	0.0
ラトヴィア	38.9	54.2	39.4	0.0	2.0	12.8	0.0
ポルトガル	24.3	52.8	23.7	1.4	22.0	5.3	0.3
フィンランド	31.2	44.5	23.0	0.0	4.5	17.0	0.0
スペイン	14.5	38.6	13.4	3.0	18.0	2.1	0.0
イタリア	17.3	38.1	14.4	8.1	6.2	7.2	2.2
ギリシャ	12.0	30.5	11.4	8.1	10.5	0.5	0.0
ドイツ	12.7	29.3	3.3	5.9	12.0	8.0	0.0
イギリス	8.2	24.7	1.6	3.1	11.2	8.8	0.0
アイルランド	7.9	24.4	2.3	0.0	20.4	1.7	0.0
OECD	9.7	23.8	12.9	2.0	5.5	2.8	0.5

【固定価格買い取り制度で太陽光だけがのびた】

固定価格買い取り制度導入により、太陽光だけが大きく伸びた。ポテンシャル（潜在発電可能量）としては後で述べるように風力の方が大きいのだが、これは業界の力の差ではないかと思われる。

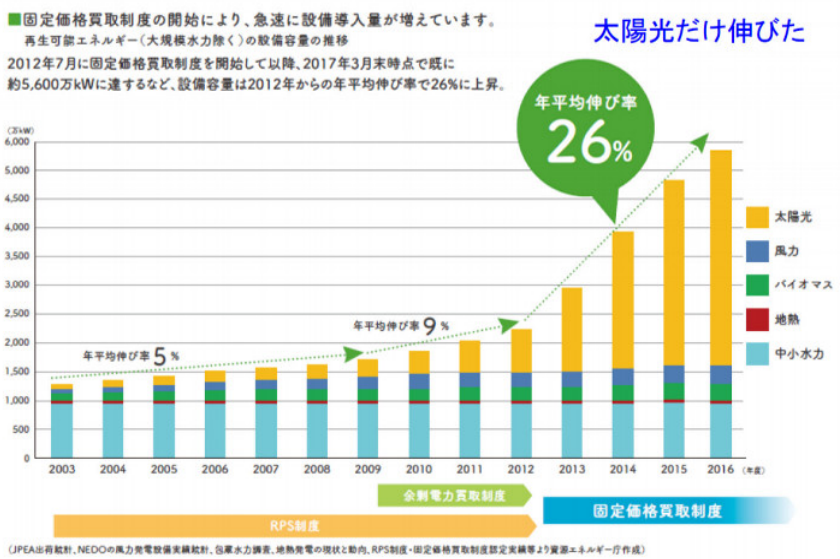

【太陽光と風力に接続可能量（接続上限）が設定】

日本の電力会社は、電力の需給バランスをたもつうえで、太陽光と風力は変動電源という理由で「接続可能量」すなわち接続上限を設定し、受け入れを制限している。2018 年は九州電力がのべ 4 日、太陽光の受け入れを制限した。連携線を使って他の電力会社に送電すべきであったのにこれをやっていない。四国電力はそれをやっていた。

これに対してヨーロッパは再生可能エネルギーの接続を優先し、気象予報により太陽光、風力発電量を予測し、火力の出力を調整している。日本は原発をベースロード電源としてこれを優先しているため、再生可能エネルギーが抑えられている。

2015.1				単位：万kW				
	太陽光発電			風力発電			発電設備容量(2011年)	太陽光+風力接続可能割合(%)
	接続可能量	全接続申込み量	申込み/可能量（%）	接続可能量	既接続量*	既接続/可能量（%）		
北海道電力	117	251	215	56	31.6	56	651	27
東北電力	552	619	112	200	56.5	28	1,680	45
四国電力	219	219	100	60	16.6	28	667	42
九州電力	817	1322	162	100	36.5	37	2,002	46
沖縄電力	35.6	33	93	2.5	1.4	56	193	20
北陸電力	70	63	90	45	14.6	32	796	14
中国電力	558	429	77	100	29.9	30	1,183	56
合計	2,369	2,936	124	564	187	33	7,172	41
東京電力	設定なし	707		小さい 設定なし	37.1		6,398	-
関西電力		584			7.8		3,387	-
中部電力		916			22.4		3,263	-
合計		5,143			254		20,220	

源エネルギー庁　　＊2014.3

なお、東京、関西、中部各電力は接続可能量の設定をしていない。

【日本は風力と太陽光だけで需要のほとんどを賄える】

下表に示すとおり風力の導入ポテンシャルつまり潜在的発電能力は、現時点の発電設備容量の 5 倍あり、太陽光をあわせて考えると十分需要をまかなうことができ、原発は不要である。

環境省調査

風力発電のポテンシャル現在の設備容量の6倍

電源	場所	導入ポテンシャル[1](GW)	発電設備容量[2]に対する割合(%)	2018.10 発電設備容量(GW)	ポテンシャルに対する導入割合（%）
風力	合計	1,371	506	3.14	0.23
	陸上	290	107		
	洋上着床式	331	122		
	洋上浮体式*	1,081	399		
太陽光	合計	224	83	7.76	3.5
	住宅	75	28		
	非住宅系	149	55		
中小規模水力	合計	10.3	3.8		
	河川	9.8	3.6		
	農業用水路	0.3	0.1		
	上下水道	0.16	0.1		
地熱	合計	14	5.2	0.46	3.3

極めて小さい

*実証研究中

水力、地熱は稼働率が100%近くなるので設備容量の割には発電量が多い。

1)平成27年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書　2016年3月
環境省地球環境局地球温暖化対策課
2)2018年10月発電設備容量 271GW　資源エネルギー庁
3)環境省, 2010,平成２１年度　再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書

【まとめ】

日本は風力、太陽光、水力、バイオマス、地熱など豊富な自然エネルギーがあり、エネルギーの自給が可能。

省エネを実現し、化石燃料から自然エネルギーにシフトさせるには、

① エネルギー基本計画を国民の間、国会で議論する。

② 「炭素税」「排出権取引」などの法規制と政策が必要。

③ 電力については、

ｱ) 発・送電の法的分離
ｲ) 送電線への自然エネルギーの優先受け入れルール確立
ｳ) 電源別の出力コントロールセンタ０をつくり、自然エネルギー優先で運用
ｴ) 発・送電情報の公開（公共性）
環境対策を考えた風力発電東野設置場所や風車騒音基準などを整える必要がある。
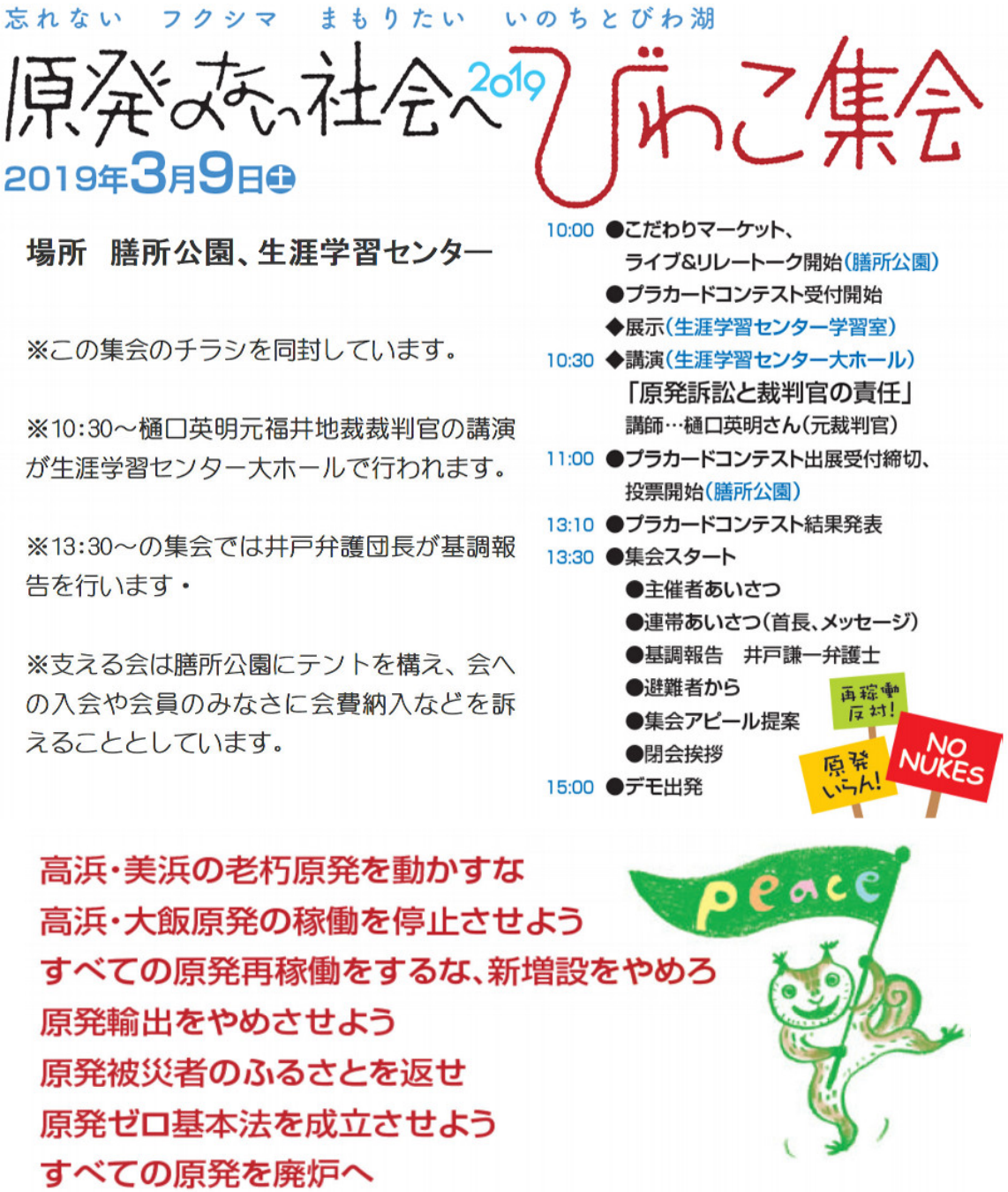
（※講演資料をご希望の方は、次のアドレスに申し込んでいただければ PDF データを送付します。　datsushiga@yahoo.co.jp）